

## 『八幡市都市計画マスタープラン』改定素案に対するパブリックコメント（意見・提案募集）の結果

### 1. 募集概要

募集期間：平成30年12月1日（土）～平成30年12月25日（火）

募集方法：『八幡市都市計画マスタープラン』改定素案（概要版）を広報に挟み込み全戸配布し、紙面に印刷した返信用ハガキにより意見を募集した。

その他、FAXもしくはメール、都市整備課窓口への持参でも意見提出可とし、『八幡市都市計画マスタープラン』の素案は八幡市役所2階閲覧コーナー及び都市整備課窓口、公民館等、八幡市ホームページで閲覧可能とした。

### 2. 意見状況

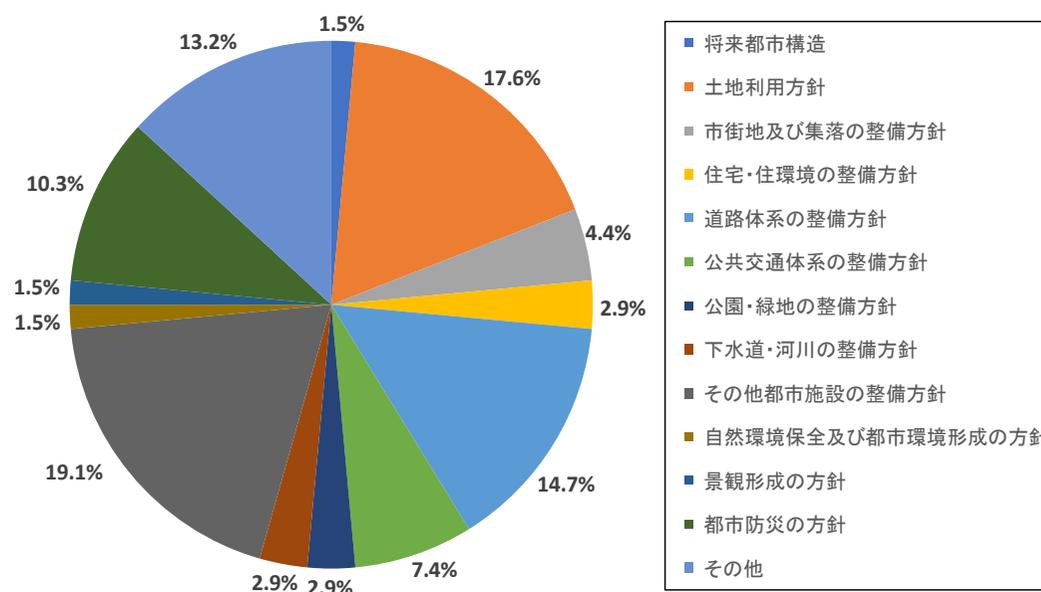
意見者数：27名（意見数：68件）

### 3. 意見概要

意見種別として、その他都市施設の整備方針に関する意見・提案の割合が19.1%と最も高く、次いで土地利用方針が17.6%と高くなった。

意見の要約については次頁以降に記載する。

意見種別	意見数	割合（%）
将来都市構造	1	1.5
土地利用方針	12	17.6
市街地及び集落の整備方針	3	4.4
住宅・住環境の整備方針	2	2.9
道路体系の整備方針	10	14.7
公共交通体系の整備方針	5	7.4
公園・緑地の整備方針	2	2.9
下水道・河川の整備方針	2	2.9
その他都市施設の整備方針	13	19.1
自然環境保全及び都市環境形成の方針	1	1.5
景観形成の方針	1	1.5
都市防災の方針	7	10.3
その他	9	13.2
合計	68	100.0



#### 4. 意見要約とそれに対する市の考え方

種別	意見要約	市の考え方
1	<p>総合計画ではスマートウェルネスシティを将来の都市像を考えるうえで基本としているが、都市計画マスタープランではコンパクトシティの実現に向けたまちづくりを打ち出している。これは、まちづくり基本的な考え方として必要なものであるが、八幡市の特性が反映できていない。そのため、まちづくり基本的な考え方は、総合計画を踏まえ、スマートウェルネスシティを目標にすべきである。</p> <p>将来都市構造についても、スマートウェルネスシティとして「身体を健康を支える拠点とネットワーク」、「市民が生きがいを感じ、安全で豊かな生活を送れるまちづくり」など、八幡市の特性を踏まえた都市構造を具体的に記載すべきである。</p>	<p>都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものであり、スマートウェルネスの考え方に関しましては、平成30年3月に策定した「やわたスマートウェルネスシティ計画」の中で、今後の方向性を示しています。</p> <p>なお、都市計画分野としましても、その他都市施設の整備方針の中で位置づけているとおり、「やわたスマートウェルネスシティ計画」に掲げる健幸都市の実現に向け、公共交通の結節点や主要公共施設、地域資源などを結ぶ歩行ネットワークの構築を検討するとともに、誰もが歩きたくなる歩行者空間づくりを推進することとしています。</p>
2	<p>土地利用方針が当面の課題に対する内容ばかりにとどまっている。都市計画に関わる言辞の意味がなく、羅列にすぎないと感じる。</p>	<p>本計画は、長期的・継続的な視点に立ったまちづくりに対する将来ビジョンとしての役割を持つことから、概ね20年後の将来を見据えて策定します。</p> <p>土地利用方針につきましても、本市の都市計画分野におけるまちづくりの目標の実現に向け、現在の土地利用の状況を踏まえた上で、住宅系・商業系・産業系などをそれぞれ適正に配置することで、都市としての機能・質を高めたコンパクトシティをめざすこととしています。</p>
3	<p>川口浜、川口西扇から西側の大谷川までの地域を市街化区域に編入してほしい。</p>	<p>一般的に人口減少社会の中で市街化区域を無秩序に拡大すると、都市の分散化につながり、公共投資の負担増による行政サービスの低下や地域コミュニティの維持が困難となる恐れもあります。</p> <p>本市においては、まちづくりの目標にも掲げているとおり、一定の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティの持続的な確保に向けた「コンパクトシティ」の実現をめざしたまちづくりを進めてまいります。</p> <p>なお、市街化調整区域における地域コミュニティの維持や集落の活性化に向けては、地域の特色を活かしたまちづくりの推進に位置づけているとおり、周辺環境と調和した適正な規模での土地利用を誘導するため、都市計画法及び都市計画運用指針に基づき地区計画制度を運用することとしています。</p>
4	<p>圃場整備等の農業振興施策を受けてない農振農用地について、土地の有効活用ができるよう早急に見直しを実施してほしい。</p>	<p>農振農用地につきましては、土地利用方針の中で、「田園集落ゾーン」に位置づけ、優良農地と集落が共生するゾーンとして、集落での生活環境の向上を図るとともに、美しい田園環境の保全に努めることとしています。また、農振農用地の一部につきましては、「産業振興ゾーン」に位置づけ、新名神高速道路開通のインパクトなどを活かし、業務用地の需要拡大が見込まれる地域については、周辺の動向を踏まえた計画的かつ適正な土地利用を検討し、産業の振興を図ることとしています。</p>
5	<p>交野久御山線の道路沿いの農振農用地について、土地の有効活用ができるよう見直しを実施してほしい。資材置場やトラックの駐車場として土地活用したいと思っても、今のままでは何もできない。税源涵養策としても検討してほしい。</p>	<p>なお、市街化調整区域における地域コミュニティの維持や集落の活性化、新名神高速道路の全線開通に伴う好機を活かした産業振興を踏まえ、地域の特色を活かしたまちづくりの推進に位置づけているとおり、周辺環境と調和した適正な規模での土地利用を誘導するため、都市計画法及び都市計画運用指針に基づき地区計画制度を運用することとしています。</p>

	種別	意見要約	市の考え方
6	土地利用方針	八幡市駅と橋本駅の駅前、駅周辺があまり発展しておらず、取り残されている感じがする。人口増加を目指した駅前開発を行い、住みよいまちにしてほしい。	土地利用方針の中で、各駅周辺を「複合都市機能誘導ゾーン」に位置づけ、八幡市駅周辺については、都市機能の集積を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能の充実によるにぎわいの創出を、橋本駅周辺については、交流や生活の拠点として新たな都市機能の誘導を、それぞれ図ることとしています。
7		観光客が増えているのに八幡市駅周辺に気の利いた飲食店がない。もう少し垢抜けてにぎやかになってほしい。	
8		玄関口である八幡市駅周辺を整備し、美しく活気のあるまちにしてほしい。	土地利用方針の中で、八幡市駅周辺を「複合都市機能誘導ゾーン」に位置づけ、都市機能の集積を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能の充実によるにぎわいの創出を図ることとしています。
9		市町村に魅力があれば人は集まる。そのためには、八幡市駅周辺の発展が必要であり、行政や市民等が協力して、企業誘致に努めるべきである。	
10		八幡市駅周辺は、個人商店がどんどん閉店しており、閑散とした状況であり、高齢化も進んでおり、さびしく感じる。にぎわいを創出するため、個人商店が出店しやすいよう助成金をだしたり、大型商業施設を誘致する等はできないか。	土地利用方針の中で、八幡市駅周辺を「複合都市機能誘導ゾーン」に位置づけ、都市機能の集積を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能の充実によるにぎわいの創出を図ることとしています。店舗等の誘導については、ご意見として賜ります。
11		市の顔にすべき八幡市駅周辺の開発が全くなされていないことにあきれている。国宝である石清水八幡宮があるのに府・市ともに何を考えているのか。八幡市が発展するためには、八幡市駅周辺の開発を早急に行うしか方法はないと思える。八幡市で生まれ育った子どもたちは全く市に関心を示しておらず、仕事も住居も大阪に移して地元に戻ってくる気がない、寂しい限りであり、今のままなら京田辺市に合併してもらってはどうかと思う。	土地利用方針の中で、八幡市駅周辺を「複合都市機能誘導ゾーン」に位置づけ、都市機能の集積を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能の充実によるにぎわいの創出を図ることとしています。市への関心については、ご意見として賜ります。
12		橋本駅周辺について、「交流や生活の拠点として新たな都市機能の誘導」「広域交流の場」と記載されているが、具体的な提起や指針が示されていない。このままだとバスロータリーが移転するだけになるので、京阪電鉄ともよく協議・要望をして、プランを具体化すべきである。また、住民は様々な具体案や要望を持っており、住民の声や意見を十分に聞くべきである。数回の説明会の場だけでは不満が高まるだけであり、意見や要望の聞き方も工夫が必要である。	市街地及び集落の整備方針の中で、橋本駅周辺を「都市機能誘導拠点」に位置づけ、本市の新たな広域交流の場として、必要な都市機能の誘導・充実を図ることとしています。具体的には、都市機能誘導拠点としての機能を高めるため、橋本駅南側の駅ロータリーの移築、市道橋本南山線と橋本駅とを結ぶ（都）橋本駅前線の整備を推進するとともに、必要に応じた都市計画変更を行い、周辺地域への波及効果も見据えた橋本駅前周辺整備を推進することとしています。意見や要望の聞き方に対する工夫については、ご意見として賜ります。
13		美濃山地区は商業施設が充実して栄えているが、市役所周辺は元気がない。	土地利用方針の中で、市役所周辺を「シビック交流ゾーン」に位置づけて、行政サービスや市民文化の中心地として、親しみのある都市空間の維持・機能の充実を図ることとしています。

	種別	意見要約	市の考え方
14	市街地及び集落の整備方針	橋本駅前の整備に関して、あたりさわりのない内容しかなく、具体的なものが見えない。	市街地及び集落の整備方針の中で、橋本駅周辺を「都市機能誘導拠点」に位置づけ、本市の新たな広域交流の場として、必要な都市機能の誘導・充実を図ることとしています。 具体的には、都市機能誘導拠点としての機能を高めるため、橋本駅南側の駅ロータリーの移築、市道橋本南山線と橋本駅とを結ぶ(都)橋本駅前線の整備を推進するとともに、必要に応じた都市計画変更を行い、周辺地域への波及効果も見据えた橋本駅前周辺整備を推進することとしています。
15		八幡市駅周辺については、八幡市総合計画で記載されているとおり「都市機能の誘導」「商業機能の充実」を図るとともに、三川合流や石清水八幡宮周辺などの「交流拠点としての機能充実」、京阪電車とバス交通などの「交通結節点機能の充実」をお願いする。	市街地及び集落の整備方針の中で、八幡市駅周辺を「都市機能誘導拠点」に位置づけ、まちづくりの中心にふさわしい都市機能の誘導・充実を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能の充実による賑わいの創出を図ることとしています。 また、公園・緑地の整備方針の中で、市民の憩いの場やレクリエーションの場として、観光客ニーズなどに応じた拠点として、周辺環境の整備や魅力の向上を図ることとしています。 さらに、公共交通体系の整備方針の中で、誰もが自由に移動しやすい交通環境の形成に向けた各種交通機関の乗り継ぎの強化などを促進することとしています。
16		新名神高速道路八幡京田辺JCT・IC付近での土地利用方針に沿って、ショッピングモールやアウトレットモールの誘致などによる、地域の活性化に期待する。	市街地及び集落の整備方針の中で、八幡京田辺JCT・IC周辺を「都市機能誘導拠点」に位置づけ、広域交通の結節点という利便性を活かした本市の南の玄関口として、多様な都市機能の誘導・充実を図るとともに、競争力のある産業基盤の集積に向けた都市計画変更や周辺のアクセス道路の整備などを推進することとしています。 商業施設の誘致については、ご意見として賜ります。
17	住宅・住環境の整備方針	若年層世帯や高齢層世帯の対策として、住みやすさを追及すべきである。他市は発展しているところも多く、八幡市も乗り遅れないように本気で前進すべきである。	住宅・住環境の整備方針の中で、多様化・高度化するライフスタイルや住民ニーズによる住宅需要に対応した住宅の供給を誘導するとともに、それぞれの住宅タイプに合わせた住環境の整備を促進することとしています。
18		八幡市の都市計画にとって最も重要な施策として、男山団地を特区に位置づけ、革新的創造改革をめざすことはできないか。	分譲集合住宅については、建替に向けた支援について検討することとしています。また、賃貸集合住宅(男山団地)については「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」により「ストック再生(集約)」という類型に位置付けられていますが、具体的な方法については現時点では示されていませんので、今後事業の実施にあたってはUR都市機構と連携し、将来土地利用について検討することとしています。 特区への位置付けについては、ご意見として賜ります。

種別	意見要約	市の考え方
19	国道1号以西の都市計画道路八幡田辺線を早期開通してほしい。	東部地域のまちづくりの整備構想の中で、市道二階堂川口2号線（二階堂川口線バイパス）や（都）八幡田辺線などの地域幹線道路については、狭小箇所の拡幅や都市計画道路網の整備を促進することとしています。
20	八幡市を南北に貫通する新たな道路（往復4車線、歩道2m以上）を新設してほしい。	道路体系の整備方針の中で、南北の拠点の連携を強化するとともに、乙訓・京都北部方面及び京田辺市方面との連携を強化する南北連携軸の整備を促進することとしています。
21	八幡市の発展を目指すなら橋本から高槻市方面へ行ける道を作るべきである。	橋本地域から高槻市方面への道路を整備する計画はありません。
22	山手幹線が2車線で混雑しているのでバイパス道路を新設してほしい。	市道山手幹線のバイパス道路を整備する計画は現時点ではありません。山手幹線の渋滞対策につきましては、道路体系の整備方針の中で、八幡京田辺JCT・IC周辺のアクセス道路の整備を促進するとともに、道路供用後の交通量の変化を注視し、交通処理についての検討を行うこととしています。
23	八幡市駅から市役所までのメインの通りを橋本駅や樟葉駅のようにしてほしい。道路や駅もきれいになるようである。	道路体系の整備方針の中で、安全性や快適性などに配慮し、誰もが使いやすい道路環境づくりを推進することとしています。なお、八幡市駅周辺に関しましては、市街地及び集落の整備方針に位置づけているとおり、都市機能誘導拠点としての機能を高めるため、再整備事業の活用及び放生川踏切の拡幅や市道科手土井線の歩道整備、駅周辺放置自転車対策などを進めることとしています。
24	南山小学校下東側道路の歩道確保を検討してほしい。工場に面している上、交通量も多く、子供の往来も多いため大変危険な状況である。	道路体系の整備方針の中で、防災性の向上に資する生活道路空間の確保をめざすとともに、景観に配慮したコミュニティ道路の整備を推進することとしています。ご指摘の箇所につきましては、ご意見として賜ります。
25	欽明台地区の渋滞がとにかくひどく、平日でもうるさい。大型の商業施設を住宅のない他地区に移転させてほしい。小学校の前で車が多いのは危険で、地元民には大変迷惑である。静かに暮らしたい。	道路体系の整備方針の中で、安全性や快適性などに配慮した誰もが使いやすい道路環境づくりを推進するなど、さらなる道路体系の充実を図ることとしています。
26	欽明台地区の大型商業施設への来店者により、周辺の道路が渋滞しており、新名神高速道路八幡京田辺JCT・ICから山手幹線へアクセスする道路が機能不全に陥るなど、八幡京田辺JCT・ICの利便性が著しく損なわれている。周辺の住宅地では、抜け道目的による通過交通も多く危険であり、安全面からも早急に調査・対処してほしい。新名神高速道路に並行する側道の整備など、周辺道路の整備が必須である。	また、2023年度に予定されている新名神高速道路の全線開通に向け、八幡京田辺JCT・IC周辺のアクセス道路の整備を促進するとともに、道路供用後の交通量の変化を注視し、交通処理についての検討を行うこととしています。

	種別	意見要約	市の考え方
27	道路体系の整備方針	欽明台地区の大型商業施設について、駐車場の追加整備を指導してほしい。	「八幡市開発指導要綱」に基づき、適正な規模での駐車場の設置を指導しています。また、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づき、新設時における駐車場の必要台数は確保されております。駐車場台数と現状の充足状況に乖離がある場合は、府と協調し対応策の検討に努めてまいります。
28		新名神高速道路八幡京田辺ICの利便性向上のため、八幡京田辺ICから第二京阪道路への出入を可能とするよう道路会社と調整してほしい。	八幡京田辺JCT・ICの構造は、既決となっており変更はできません。一般道から第二京阪道路へのアクセスについて、大阪方面へは京田辺松井ICを、京都方面へは八幡東ICをご利用ください。
29	公共交通体系の整備方針	八幡市は鉄道が走っているエリアと工業・流通ゾーンが離れており、自家用車以外での通勤がバスに頼るところが多く不便な部分がある。近年は若者の車離れや高齢者の増加で、朝夕のバスは非常に混雑しているため、バス路線の見直しや増便等をバス会社と協議してほしい。工業・流通ゾーンだけでなく、松井山手駅等を結ぶ路線の本数ももう少し増やしてほしい。公共交通が便利になれば、工業団地ももっと魅力のあるエリアになると思う。	公共交通体系の整備方針の中で、低床バスの増車や運行本数、運行時間の拡充及び利用しやすい運行システムの導入など、サービス性の向上をバス会社に要請することとしています。
30		将来都市構造の東西連携軸及び広域交流軸について、男山と城陽市とを結ぶ路線バスなどは検討しているか。	道路体系の整備方針の中でも位置づけており、木津川右岸域とを結ぶ新たな連絡道路の整備を促進することとしています。男山地域と城陽市とを結ぶ路線バスにつきましては、現時点での計画はありません。
31		生活軸として、男山中央センターと商業地を結ぶ直行バスを運行することは可能か。	公共交通体系の整備方針の中で、誰もが自由に移動しやすい交通環境の形成に向け、公共交通のルート再編や各種交通機関の乗り継ぎの強化などを促進することとしています。直行バスの運行につきましては、ご意見として賜ります。
32		欽明台地区から市役所への公共交通がない。高齢者の免許返納を推進しているが矛盾している。免許返納をした高齢者はタクシーを利用しろと言うのか。	欽明台地区と市役所とを結ぶ公共交通につきましては、大芝・松花堂前バス停などを経由するバスが運行されています。
33		欽明台地区の渋滞を少しでも減らすため、くずは駅から松井山手駅間にモノレールを整備してほしい。バスは不便である。	樟葉駅と松井山手駅とを結ぶモノレールを整備する計画はありません。渋滞を少しでも減らすため、公共交通体系の整備方針の中で、広域活動やイベント、社会実験などを通して利用者への啓発を図るモビリティマネジメントについて検討することとしています。

	種別	意見要約	市の考え方
34	公園・緑地の整備方針	欽明台地区がごちゃごちゃしすぎているので、緑を増やしてほしい。	都市緑化につきましては、公園・緑地の整備方針の中で、「八幡市みどりの基本計画」を基に、市域全体の総合的な緑化推進施策の展開を図ることとしています。
35		淀川三川合流部は、レクリエーションの場だけではなく、サイクリングやジョギングなどの健康づくりの場としての機能充実をお願いします。また、八幡市駅と連携した舟運など、交通結節点及び交流拠点としての機能充実をお願いします。	三川合流周辺の機能充実につきましては、公園・緑地などの整備方針の中で、「淀川三川合流地域づくり構想」を踏まえ、国や京都府、周辺市町との連携を図りつつ、さらくであい館や背割堤などの利活用や新たな賑わいづくりを図ることとしています。
36	下水道・河川の整備方針	御幸橋鉄橋ながれ橋から見て、木津川が土砂と雑草で埋めつくされて川の流れが狭くなっており、放ったらかしとしか思えない。そのせいで水の流れが悪くなって水害や流れ橋の流出がおきているのではないかと。広島錦帯橋を観光したとき、手入れのゆきとどいた川を見て木津川が恥かしくなった。一度見学されて見直されてはどうか。	府・市が管理する河川の清掃につきましては、下水道・河川の整備方針の中で、山城うるおい水辺パートナーシップ事業などにより市民の自主的な美化活動を推進するとともに、本市独自のアダプト制度の導入を検討することとしています。ご指摘のありました木津川に関しましては、一級河川であることから国土交通省の管轄となりますが、適切な維持管理に向けた要請を行ってまいります。
37		大谷川の内水対策の規模が小さくあてにならない。桂川右岸流域に整備されたいろは呑龍トンネルは、20万㎡の容量を貯留でき、効果がある。	下水道・河川の整備方針の中で、浸水被害の軽減に向けて、「八幡市公共下水道事業雨水排水計画」に基づき、市内河川や水路などの計画的な改修を促進することとしています。また、雨水地下貯留施設については、既存施設に関する効果の検証を行った上で、今後の整備の方向性を検討することとしています。
38	その他都市施設の整備方針	京田辺市や枚方市等から八幡市に来てもらえるような魅力ある学校があってもいいのではないかと。	都市計画分野における学校づくりにつきましては、その他都市施設の整備方針の中で、適切な教育環境の整備に向け、学校教育施設の老朽化対策などを行うこととしています。
39		安価で一戸建てに住みたい若者は多いはずなので、子どもを育てたいと思える魅力ある市にしてほしい。子供手当が15歳までもらえるのは他の市に比べて魅力がある。	都市計画分野における子育て環境づくりにつきましては、その他都市施設の整備方針の中で、就学前教育・保育の充実のため、認定こども園化を推進するとともに、子育て支援センターなどの計画的な整備を推進すること等としています。
40		人口減少を抑制するためにも、子育てしやすい環境整備について、子育て世代の意見を聞きながら進めてほしい。	魅力的な子育て環境づくりに向けた具体的な取り組みに関しましては、子育て分野における関連計画などに基づき、進めてまいります。
41		市民の生命に関するものとして、24時間対応が可能な病院の配置を検討してほしい。以前に脳梗塞になった際、救急搬送されたのが久御山町の岡本記念病院であり、その後の通院が困難であった。市が病院経営することは困難とは思いますが、なんとかならないかと。	その他都市施設の整備方針の中で、広域的な連携による救急医療体制の確保を図るため、高度救急医療施設の誘導に努めることとしています。

	種別	意見要約	市の考え方
42	その他都市施設の整備方針	晴れの日に気持ち良く歩けるような歩行者専用の機能的な道をつくってほしい。	その他都市施設の整備方針の中で、「やわたスマートウェルネスシティ計画」に掲げる健幸都市の実現に向け、公共交通の結節点や主要公共施設、地域資源などを結ぶ歩行ネットワークの構築を検討するとともに、誰もが歩きたくなる歩行者空間づくりを推進することとしています。
43		石清水八幡宮周辺や淀川三川合流周辺、木津川、流れ橋周辺等について、ジョギングやウォーキングコース、自転車道等、市民の健康づくりの場としての機能充実をお願いする。	
44		保健事業が市役所周辺に集中しており、例えば胃検診は母子健康センターでしか受けられない。	肺がん・結核検診については、巡回検診を実施しておりますが、その他の検診につきましては、問診・保健指導や情報提供のため、今後も設備が整っている母子健康センターを中心に実施し、他の場所での実施は現在のところ考えておりません。
45		低所得者でも利用できる大人向きの学習塾の普及や仕切りありの自習室など、大人になってからでも勉強・学習できる社会環境を整えてほしい。	その他都市施設の整備方針の中で、生涯学習にかかわる大学など関係機関との連携強化により、生涯学習推進体制の充実を図ることとしています。大人になってからでも勉強・学習できる設備については、生涯学習センターのスタディコーナー（学習スペース、無料）をご活用いただければと考えます。
46		欽明台地区は人口が多いのに図書館がない。これでは文化都市とは言えない。	欽明台地区に図書館を建設する計画はありません。
47		欽明台地区に図書館を建ててほしい。	
48		旧四小グランドについて、このまま放置すると地域全体が荒れて大変危険である。市民グランドや市民農園等として活用できないか。	その他都市施設の整備方針の中で、「八幡市公共施設等総合管理計画」に基づき、各種施設の適正な配置及び計画的な保全を検討することとしています。ご指摘の内容は、ご意見として賜ります。
49		夜に八幡市駅周辺を歩くと暗い。街灯をもっと多く設置してほしい。	その他都市施設の整備方針の中で、さらなる安全・安心なまちづくりのため、防犯カメラの整備・維持更新を進めるとともに、市内の道路照明のLED化を推進し照度を確保することとしています。
50		市内にハローワークがない。	ご意見として賜ります。
51		び自然の市環境方針境保全成及	今後のまちづくりにおいて、騒音環境の改善や音環境デザインを意識してほしい。音環境がよくなり市民の意識が高まると、勉強に集中しやすい環境ができ学力が向上すると思う。

	種別	意見要約	市の考え方
52	景観形成の	「景観に配慮したコミュニティ道路の整備や歴史街道計画との連動による快適かつ個性的なみちづくり」については、歴史的景観を有する建物や自然景観等の保全など、周辺景観の対策と併せた検討をお願いします。	景観形成の方針の中で、国土交通省の各景観形成ガイドラインや京都府景観条例の適正な運用により、良好な景観の形成を推進することなどとしています。
53	都市防災の方針	平谷町は危険区域と言われおり、家も建てられず石清水八幡宮の石段や石垣が崩れるなど、地震や台風が恐ろしくなっている。平谷町全員からの意見として、以前からお願いをしているが、八幡市駅の玄関口である平谷町をとにかく一度見に来てほしい。	都市防災の方針の中で、急傾斜地などでの定期的なパトロールを実施し、危険個所の状況を常に把握できる体制を整備するとともに、府と連携し改善などの適正な対応を行うこととしています。
54		八幡地区は浸水想定区域になっており、避難経路の確保や建替を予定している市役所の防災機能の充実、避難誘導路の充実、2階建て以上の公共施設を活用した避難場所の充実、2階建て以上の住宅建設の誘導などの防災対策を検討されたい。	市庁舎の防災機能につきましては、都市防災の方針の中で、計画している市庁舎の建替えに合わせて、災害時における防災拠点としての機能の創出を図ることとしています。また、その他の防災対策につきましても、ご意見として賜ります。
55		市役所をなぜ木津川の破堤で5m以上浸水すると想定される場所で建て直すのか、意味不明である。	市庁舎の移築につきましては、都市計画上の位置づけや周辺の道路などのインフラ整備が必要となり、費用対効果及び防災機能強化の緊急性を踏まえ、現位置での建替えとしました。市庁舎は災害時に自立的に機能を維持することが求められます。そのため、木津川が決壊した場合も想定し、執務フロアを6m以上とするなど災害に強い庁舎を目指して整備を進めています。
56		八幡市は水害が一番不安であり、水害の際の避難場所をもっと明確にしてほしい。また、ベッドやトイレ、エアコンなどいざというときの備えを万全にしてほしい。	都市防災の方針の中で、防災ハザードマップを活用し、地域における風水害や地震の危険性、安全な避難場所など、自ら身を守るための防災知識の普及啓発に努めることとしています。同様に、災害時の備えに関しましても、広域的な連携・支援が図られるよう、多様な機関との広域的な災害対応ネットワーク構築を進めることとしています。
57		八幡市は京都と大阪の間に位置し、新名神高速道路や第二京阪道路のジャンクションもあり、東南海、南海地震等の大規模災害が発生した場合は、公園やグラウンド等の空間に支援部隊の受け入れができるよう「後方支援拠点として機能充実」の記載をお願いします。	都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものであり、ご指摘の内容を記載することは難しいと考えていますが、都市防災の方針の中で、市内の各小・中学校について、指定避難所及び指定緊急避難場所として活用するとともに、市災害対策本部及び各避難所と連携した情報の収集や救護拠点の機能を有するものとして整備することとしています。また、災害時において広域的な連携・支援が図られるよう、多様な機関との広域的な災害対応ネットワークの構築を進めることとしています。

	種別	意見要約	市の考え方
58	都市防災の方針	避難場所となる学校の体育館等、だれが来ても過ごせるよう、空調やトイレ等を整備してほしい。	災害時を想定した学校の施設整備につきましては、都市防災の方針の中で、市内の各小・中学校について、指定避難所及び指定緊急避難場所として活用するとともに、市災害対策本部及び各避難所と連携した情報の収集や救護拠点の機能を有するものとして整備することとしています。 なお、男山第二・第三中学校及び市民体育館につきましては、避難所生活環境の改善に向け空調設備の整備に着手することとしております。
59		障がいを持つ人達の災害時の受け入れについて、できるだけ障がい特性に寄り添う形で検討してほしい。	「八幡市地域防災計画」に基づき、福祉避難所の確保に努めることとしております。また、都市防災の方針の中で、要配慮者への対応として、災害時要援護者対策事業の推進を図ることとしています。
60		行政サービスの偏りをなくしてほしい。欽明台地区は人口が急増して税金の納付額も増加しているのに行政サービスは最低である。欽明台地区を八幡市から分離独立したいと思っており、知人にも八幡市に住むなどと言っている。	地形や公共施設等の配置状況及び市民の皆様の要望をふまえ、可能な限り地域の実情に配慮した市政運営に努めているところですが、ご意見をふまえ、今後の市政に活かしてまいります。
61		時代に合ったICTを活用したまちづくりの方向を示すべきである。地区ごとに記載されているポケットパーク等を活用して、例えばウォーキングやヘルスデータの記録、高齢者の支援など、ICTを活用した健康づくりの拠点機能の充実をお願いする。八幡北地区は、石清水八幡宮をはじめとした歴史・文化の残る地域であり、道案内だけではなく、地域の歴史・文化も紹介するICTを活用した案内機能の充実をお願いする。	ICTを活用した健康づくりにつきましては、健康マイレージ事業において市民の方の参加意欲をかき立てられる魅力的な事業となるよう検討してまいります。ICTを活用した案内機能の充実につきましては、ご意見として賜ります。
62	その他	人口は平成16年から減る一方だが、外国人に限ってみると約倍に増えている。男山団地をURでなく市が経営し、外国人向けの住まいとして貸し出すことで人口増加をめざしてはどうか。	男山団地を市が経営する予定はありません。都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものであり、ご指摘の内容を位置づけることは難しいと考えております。ご指摘の内容は、ご意見として賜ります。
63		八幡市は他の自治体が羨むような利点が数多くあるため、その魅力を時代に沿った発信方法を選び、発展および収益に繋げるべきである。結論としてドローンを活かした、地域創生・活性化を図ることはできないか。既に京都府内でもドローンを活用している自治体があり、京都府外でもドローンを観光発信のツールとしている自治体もある。今後の八幡市へのドローン関連企業の誘致にも繋がる。	都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものであり、ご指摘の内容を位置づけることは難しいと考えております。ご指摘の内容は、ご意見として賜ります。
64		騒音や排気ガスなど公害要因の筆頭である自動車について、後部座席が空いている光景をよく目にする。空いている後部座席分の車の長さが短くなれば渋滞の距離は短くなり、必然的に解消に向かうと思う。また、道を歩く時に感じる車からの威圧感を取り払うことができる。	
65		プラスチックごみの収集を現在の月に2回から毎週に増やしてほしい。	都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものであり、ご指摘の内容を位置づけることは難しいと考えております。しかし、ごみの効率的な収集活動を目指し、城南衛生管理組合による沢中継所の再整備に合わせて検討を進めてまいります。

	種別	意見要約	市の考え方
66	その他	観光まちづくりの力の入れ方が間違っている。相槌神社の人気振りを市は把握していないだろう。ういろやほたもちが名物としてふさわしいものである。	都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものであり、ご指摘の内容を位置づけることは難しいと考えております。観光施策の具体的な取り組みに関しましては、観光における関連計画に基づき、進めてまいります。
67		石清水八幡宮と並ぶような、市としてアピールできるものにより、観光客の増加を目指すべきである。	
68		観光事業が線としてつながるための施策が必要である。	